

第6章 新庁舎の機能

1. 新庁舎の必要機能

基本方針	基本的必要機能	具体的整備機能
1 市民に親しまれる、 やさしい庁舎	①ユニバーサルデザイン	バリアフリー施設機能 多様な利用者への配慮 分かりやすい案内表示
	②窓口・案内機能	ワンフロア・低層階への窓口集約 ワンストップサービス* ⁵ 導入の検討 プライバシーに配慮した相談窓口 総合案内の設置 待合スペースの整備
	③市民交流・協働機能	多目的スペースの整備 休憩・憩いの場
	④情報受発信機能	市政・地域情報コーナーの充実
2 市民を守る防災拠点 としての庁舎	①耐震性・安全性	耐震性能の確保 台風・水害対策
	②防災拠点機能	災害対策本部機能 ライフラインの維持 備蓄スペースの確保 一時避難機能の整備
	③セキュリティ機能	防犯・セキュリティ対策
3 効率的・経済的な 庁舎	①執務機能	オープンな執務空間 ユニバーサルレイアウト* ⁶ の導入 会議・打合せスペースの整備 文書保管スペースの確保 倉庫などの設置
	②ICT機能	フリーアクセスフロア* ⁶ の採用 庁内LAN・公衆無線LAN環境の整備
	③福利厚生機能	更衣室、休憩室などの整備
	④施設管理機能	施設管理の効率化
	⑤コスト縮減	建物更新性の向上
4 市民に開かれた議会 機能を備えた庁舎	①議会機能	市民に開かれた議会 諸室の整備
	②議会情報発信機能	情報通信環境の整備
5 地球環境に配慮し、 周辺環境と調和した 庁舎	①省エネ・環境配慮機能	省エネルギー性能の向上 再生可能エネルギーの有効活用 高効率設備の採用 降灰対策機能
	②周辺環境配慮	敷地整備 庁舎デザインと景観形成

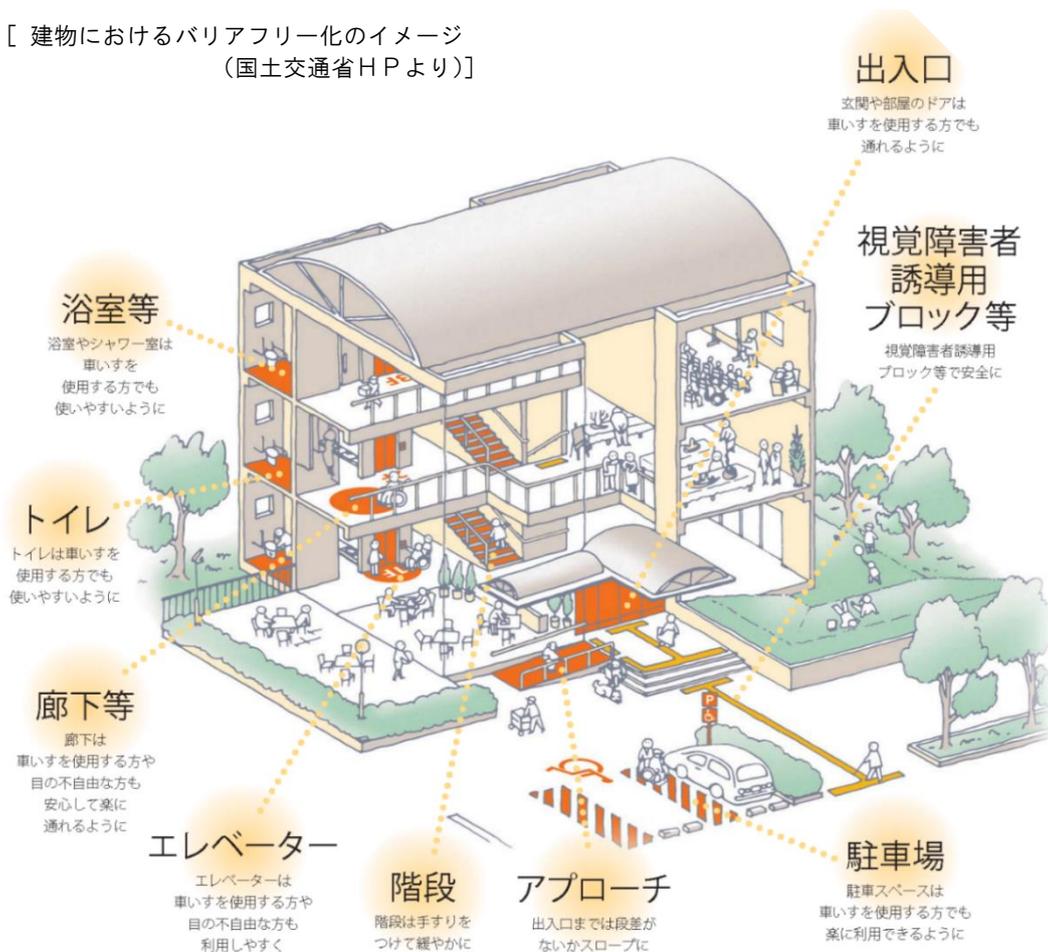
基本方針1 市民に親しまれる、やさしい庁舎

基本的必要機能① ユニバーサルデザイン

バリアフリー施設機能（移動への配慮）

- 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」を遵守します。
- 敷地内の通行が安全であるよう、駐車場は歩道と車道を明確に区分します。
- 敷地入口および駐車場から庁舎玄関への通路は、段差を解消し、滑りにくい舗装材とします。また、十分な通路幅を確保し、必要な箇所に手すりや点字ブロックを設けます。
- 庁舎内の分かりやすく利用しやすい位置に、車いすでも回転できる広さのエレベーターを設置します。
- ゆとりある廊下、利用しやすい階段となるよう廊下の幅員や手すりの設置を検討します。

[建物におけるバリアフリー化のイメージ
(国土交通省HPより)]



多様な利用者への配慮（利用への配慮）

○窓口カウンターや記載台などは、車いす利用者にも対応した高さのカウンターを設置し、手続きや相談がスムーズに行えるよう配慮した計画とします。



[健常者、車イス利用者とも利用できるタイプの記載台を配置（つくば市庁舎）]

○子育てに関連する窓口の近くに、授乳室やキッズコーナー、子ども用トイレなどを設置し、子ども連れの方にも利用しやすいよう配慮した計画とします。



[キッズコーナー（国東市庁舎）]

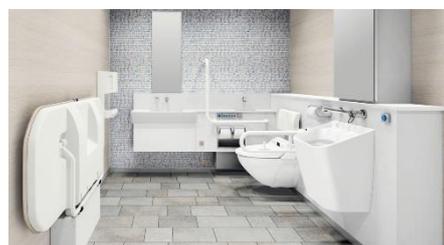


[授乳室（出水市庁舎）]



[子どもトイレのイメージ]

○車いす利用者や乳幼児連れの来庁者に対応する手すりやオストメイト用汚物流し、ベビーベッドなどを備えた多目的トイレを適正な位置に配置します。



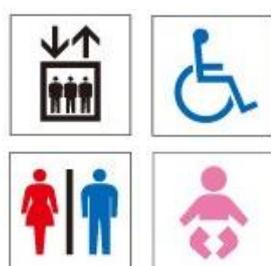
[多目的トイレのイメージ]

分かりやすい案内表示

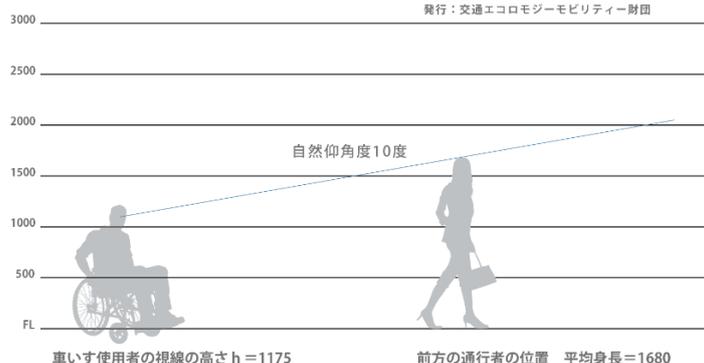
○サインは、庁舎内での標準化を図り、設置位置や色・文字サイズなどを統一します。

○視覚障がい者や聴覚障がい者に配慮して、音声案内装置・点字表記や文字情報端末などを設置することを検討します。

公共交通機関旅客施設のサインシステムガイドブック
監修：国土交通省
発行：交通エコロモロジーモビリティ財団



[わかりやすいサインのイメージ]



[サイン設置位置への配慮]

基本的必要機能② 窓口・案内機能

ワンフロア・低層階への窓口集約

- 各種手続きや相談などに訪れる市民の移動距離を短くして利便性を高めるために、庁舎の1階に利用が多い市民窓口を集約して配置するよう検討します。
- 窓口はローカウンターを設置を基本として手続きや相談を座って行えるようにしますが、対応時間が短い窓口などはハイカウンターを設けて滞留時間の短縮を図るなど、市民の利用しやすさに配慮します。



[車いす対応も可能なローカウンターとクイック対応ができるハイカウンターを組み合わせた窓口（つくば市庁舎）]

ワンストップサービス導入の検討

- 総合窓口、ワンストップサービスを目指した窓口の充実を図ります。
- 事務処理手続きの関連性が高い部署をできる限りワンフロアに集約し、書類の受け渡しなどの連携を図ることで、待ち時間の短縮化を行っていく“ワンフロア集約連携サービス”の実現を目指します。
- 利用の多い証明書を一元化して発行できる「証明書発行専用窓口」設置を検討します。

プライバシーに配慮した相談窓口

- 窓口カウンターにおいては、各種の相談・情報の取り扱いが行われることから、カウンターに仕切りパネルを適宜設置し、プライバシー確保に配慮します。
- 必要な部門などには、窓口・事務スペースに隣接して個室の相談室やブースを設置し、来庁者のプライバシーに配慮した計画とします。



[仕切り型（弘前市庁舎）]



[ブース型（土浦市庁舎）]



[個室型（早川町庁舎）]

総合案内の設置

- 窓口サービスゾーンを配置する1階に、総合案内を設置します。来庁者の用件に応じて、窓口や部署の案内を行うコンシェルジュ*7の配置などを検討します。
- 庁舎の入口近くには分かりやすい総合案内板を、各階には部署の配置などが分かりやすいフロア案内板を設けます。



[総合案内 (甲府市庁舎)]

待合スペースの整備

- 窓口サービスゾーンを配置する1階には、ゆとりのある待合スペースを確保します。
- 窓口部門の配置に応じて、テレビや情報画面などの設置により、快適な待ち時間を過ごせる計画とします。



[職員と来庁者の視線に配慮し、ゆったりと計画された待合スペース (北本市HPより)]

基本的必要機能③ 市民交流・協働機能

多目的スペースの整備

- 市民が交流を図ることができ、展示やイベントなどの様々な催しものに利用が可能な多目的スペースを整備します。
- 一時的に広いスペースが必要となる確定申告や期日前投票などにも、多目的スペースが利活用できるよう、配置や動線を検討します。



[多目的サロンホール (中野市HPより)]



[多目的に利用できる市民交流スペース (長野市役所第一庁舎)]

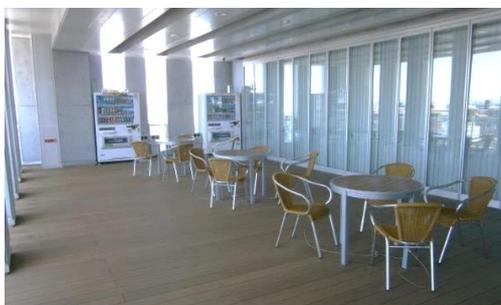


[市民と協働で打合せなどをするスペース、コミュニティラウンジ (平塚市HPより)]

休憩・憩いの場

○新庁舎の1階など利用しやすい場所に、休憩や談話ができる開放的なスペースを設け、市民同士の交流機会を創出する計画とします。

○来庁者や職員の利便機能として、ATMコーナー・自動販売機コーナーなどの設置について検討します。



[自動販売機が設置された休憩ラウンジ
(伊予市HPより)]



[無料Wi-Fi完備の市民開放スペース
(伊予市HPより)]

基本的必要機能④ 情報受発信機能

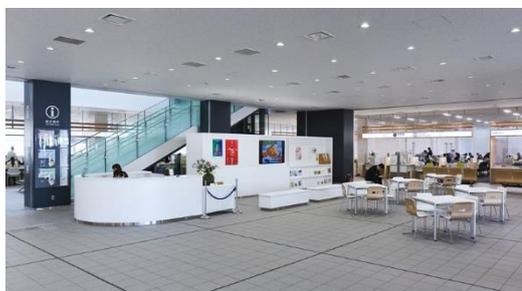
市政・地域情報コーナーの充実

○市政情報や地域のイベント情報のほか、福祉や子育てに関する情報、地域コミュニティやNPOなどの活動の情報を紹介する情報コーナー設置を検討します。

○市外からの来庁者に向けた観光情報や、企業誘致に関する情報などを積極的に発信できるよう検討します。



[防災情報コーナー (甲府市HPより)]



[市民がくつろげる空間に設置された
市政情報コーナー (北本市HPより)]



[市民情報ひろばに設置された姉妹都市紹介
コーナー (三田市HPより)]

基本方針2 市民を守る防災拠点としての庁舎

基本的必要機能① 耐震性・安全性

耐震性能の確保

○耐震安全性の目標

国土交通省が定める「官庁施設の総合耐震計画基準」において、施設内容に応じて建物の耐震安全性の目標が定められています。新庁舎は災害応急対策において「特に重要な官庁施設」と位置づけられ、大地震発生時に建物の設備や機能の被害を最小限に抑え、防災・災害復興拠点として機能を維持することが必要とされることから、耐震安全性でいうところの「構造体：Ⅰ類、建築非構造部材：A類、建築設備：甲類」を目標とします。

【大地震動に対する耐震安全性の目標】

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体 [柱・梁・基礎等]	Ⅰ類	・大地震動（※1）後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	Ⅱ類	・大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。
	Ⅲ類	・大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
建築非構造部材 [外壁仕上げ、屋根材、建具、間仕切りおよび内装材等]	A類	・大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、または危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
	B類	・大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備 [電力供給、照明、給排水等]	甲類	・大地震動後の人命の安全確保および二次被害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	・大地震動後の人命の安全確保および二次被害の防止が図られている。

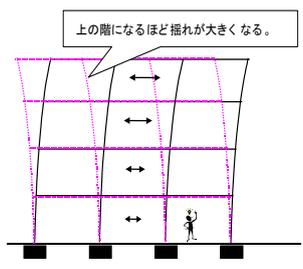
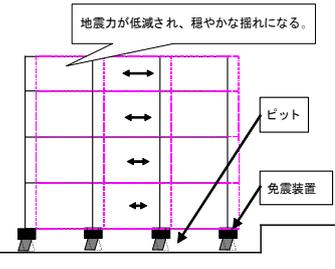
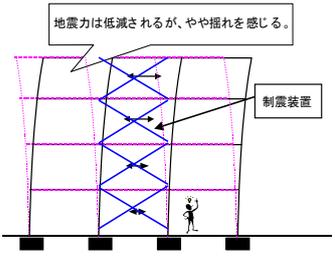
出典：官庁施設の総合耐震診断・改修基準および同解説（平成8年）

（※1）大地震動：震度6強から震度7に相当

○耐震工法比較検討

耐震性能を十分に確保するため、一般的な耐震構造形式である①耐震構造、②免震構造、③制震構造の3工法の比較を行いました。本計画の耐震工法については、設計段階における構造、規模、形状やコストなどの検討を踏まえた上で最も適切な工法を選定します。

【耐震工法の比較検討】

比較項目	耐震構造	免震構造	制震構造
イメージ			
概要	<ul style="list-style-type: none"> 地震に対する一般的な構造方法。構造躯体を堅固にすることで地震の揺れに抵抗する。 大地震を受けた場合に若干の損傷が残り、二次部材に被害が出る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地盤と建物の間に免震装置を設置し、地震動との共振を避け、地震力の伝達を軽減させる工法。 免震装置上部の構造躯体を、他の工法より小さくできる。 	<ul style="list-style-type: none"> 制震部材（ダンパー等）により地震力を吸収、または相殺することで揺れを抑制させる工法。 変形を殆どしない鉄筋コンクリート造には不向き。 低層建物では、制震効果を発揮しにくい。
効果	<ul style="list-style-type: none"> 地震エネルギーがそのまま伝わり、小刻みに激しく揺れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震構造に比べて、地震エネルギーを半分以上に低減できる。 揺れの周期がゆっくりとなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地震エネルギーを20～30%程度、低減できる。
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 地震に対する構造形式の中では、維持管理費がかからない。 	<ul style="list-style-type: none"> 地震時に建物がゆっくりと揺れるため、ひび割れなどの損傷が少ない。 什器、家具の転倒などを防止することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地震時に構造体の破損が軽減されるため、繰り返しの地震に有効。 施工に特殊性は少ないが、制震の手法による。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 地震エネルギーはそのまま建物に伝わる。 地震の揺れを受けるため、家具や天井などの転倒や落下対策は必要である。 大地震により影響を受けた場合は、多額の補修費用が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震構造に比べて、建設費用が5～10%程度高くなる。 地震の縦揺れには効果が小さい。 数年おき、大地震後に専門業者による装置の点検が必要（日常点検は管理者対応可）。 軟弱地盤には設置が困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震構造に比べて、建設費用が3～5%程度高くなる。 地震の揺れを受けるため、家具や天井などの転倒や落下対策は必要である。 制震部材を配置する部分にはプランの制約が生じる。 地震後に臨時点検が必要になる。

台風・水害対策

- 災害対策本部室や機械室など主要な設備を備えた室は、2階以上の階に配置します。
- 建物の構造体は、津波圧力に対し十分な水平力を有し、滑動および転倒（倒壊）しないように対応し、十分な耐風圧強度を確保した窓設計とすることを基本とします。
- 新庁舎は、災害発生時に業務遂行の必要性のある居室は地下に設けないなど、水害に対する安全性を確保するようにします。
- 地震後に生じる可能性のある地盤の液状化および側方流動に備え、ボーリング調査を行い、地盤改良工事などの適切な液状化対策を検討します。

基本的必要機能② 防災拠点機能

災害対策本部機能

- 庁舎建物および駐車場・広場などは、国や県をはじめ関係諸機関や地域と連携した災害対策活動の場や市民の緊急避難場所となり得ることが考えられます。緊急車両の乗り入れや動線の確保、支援物資の受け入れや搬出、資機材の保管、給水車の配置などを検討します。
- 災害発生時に、速やかに情報の集約や対応指示が行えるよう、市長室や防災担当部署などの連携配置と適切なスペースの確保を行い、災害対策本部が設置できるような情報通信設備を整備した会議室を配置します。



[災害時には災害対策室として利用する
大会議室（北本市HPより）]

ライフラインの維持

○電力設備

複数回線での受電、商用電源以外のコージェネレーション*⁸設備や太陽光発電設備、蓄電池など、災害時においても十分な電力を確保できるよう検討します。

また、消防法に基づく非常用電源に加え、非常用自家発電機を整備します。災害対策本部のほか、被災時における活動に必要な庁舎機能を維持するため、72時間以上の連続運転を可能とする電力の確保を行います。



[非常用自家発電機イメージ]

○通信設備

装置の二重化や分散配置など、非常時においても、必要な情報の収集・発信機能を確保できるよう検討します。

○給水設備

必要な備蓄を行うほか、雨水利用設備等による水源の多重化などを検討します。また、雨水貯留施設を設け、常時は散水などに利用し、災害時などの水道水の供給が遮断された際に、トイレ排水などに活用できるようにします。

○排水設備

排水機能や排水システムの確保など、非常時においても十分な排水容量や排水機能を確保できるよう検討します。

○空調設備

必要な熱源用エネルギーや空調設備システムの耐震性能の確保など、非常時においても十分な空調機能を確保できるよう検討します。

○非常用自家発電機などについては、浸水などの影響を受けないよう設置場所を十分考慮します。

備蓄スペースの確保

○災害対策活動の初動期間に必要な防災資機材などを備蓄できるスペースもしくは施設の整備を検討します。

一時避難機能の整備

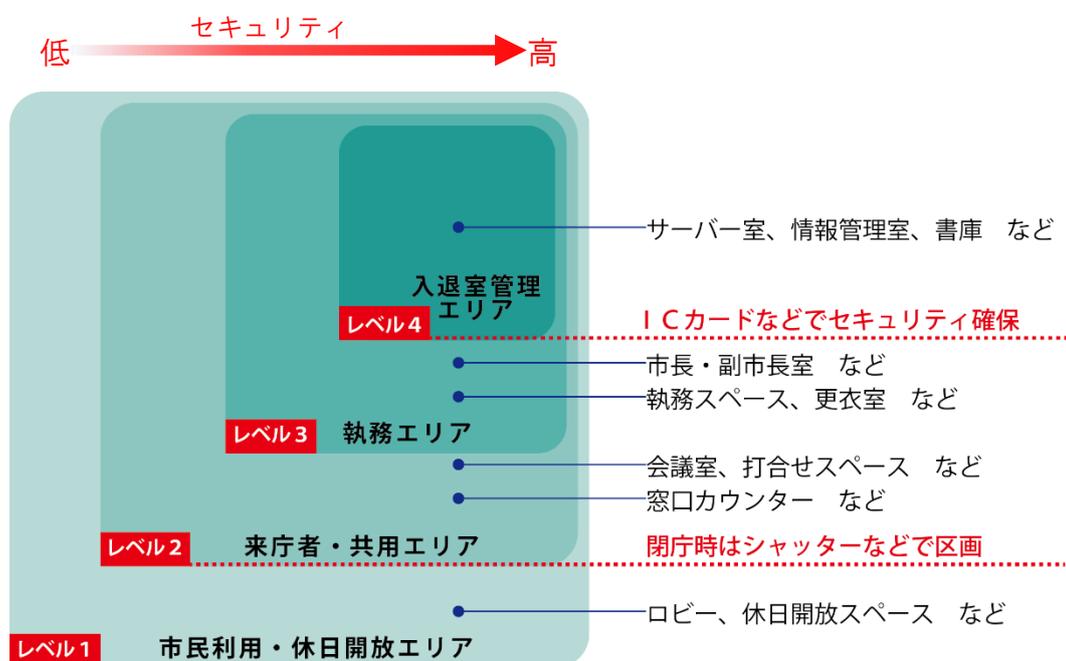
○1階ロビーや待合スペース、多目的ホールなどを利用し、避難者あるいは支援活動を行うボランティアなどの一時的な受け入れに対応できるよう、柔軟な対応やセキュリティの確保が可能な計画とします。

基本的必要機能③ セキュリティ機能

防犯・セキュリティ対策

- 来庁者、職員および議員などの立ち入れる区画や動線の分離、セキュリティゾーンを考慮した諸室の配置を行います。また、1階の窓口サービスゾーンには、窓口にシャッターを設けるなどして物理的に空間を仕切れるようにして、セキュリティを確保し、多目的に活用できるよう検討します。
- 閉庁時の警備強化のために、必要箇所へ防犯カメラの設置を行います。
- 開庁時・閉庁時・緊急時のそれぞれの庁舎管理とセキュリティの確保を補完するため、ICカードを活用したシステムなどの導入を検討します。

【セキュリティ区画イメージ】



基本的必要機能① 執務機能

オープンな執務空間

- 個人情報や行政情報の漏洩に配慮しつつ、開放的で視認性の良いオープンフロアを基本とし、各課や職員間のコミュニケーションが図りやすい、効率的・効果的な執務空間とします。
- 各部署の配置は、関連する部署を近接させ、市民や事業者の窓口手続きの連続性を確保し、職員の業務連携を容易にすることで、効率化を図ります。
- 空調や換気、照明設備に関しては、部門やゾーン、または開庁時間に合わせて、分割管理が可能なシステムの導入を検討します。

ユニバーサルレイアウトの導入

- 執務室は、基本的には各課の間に間仕切りは設けず、机・椅子などの什器類の大きさ・配置と執務室のレイアウトを統一化したユニバーサルレイアウトの導入を検討します。市民ニーズや組織の変化に柔軟に対応でき、引っ越し経費の削減にも効果があります。



[組織変更にも柔軟に対応できる、ユニバーサルレイアウト（北本市庁舎）]



[ユニバーサルプランで構成された執務室（つくば市庁舎）]

会議・打合せスペースの整備

会議室

- 会議室は、用途と規模に応じた様々な大きさの会議室を用意し、各階へ適正に配置します。
- 会議室には、様々な利用に対応するLAN環境や音響・映像設備を整備し、適宜部屋の大きさが変更できる可動間仕切りの設置を検討します。



[可動間仕切のある会議室イメージ]

打合せ・作業スペース

○打合せや作業を行うスペースは、頻度や業務内容に合わせて、共有スペースを適宜配置します。共用部のオープンスペース活用など、多様なミーティングスペースの確保についても配慮するものとします。

○複数の部署で共有するプリンターなどのOA機器は、効率的に利用できる設置スペースを確保します。



[共有打合せスペース（西予市庁舎）]



[共用部を利用した打合せコーナー
（伊予市HPより）]

文書保管スペースの確保

○執務室内での収納キャビネットは、視認性や開放性に配慮しつつ、ローキャビネットや天井までの壁面収納などを使い分け、適正に配置します。

○文書量・収納量を算出し、必要な書庫・倉庫を適正に配置します。



[移動書架イメージ]

倉庫などの設置

○市民情報を保存する重要諸室や倉庫などについては、適切なセキュリティを確保します。

○測量器具や作業道具などを保管する倉庫・収納庫を、必要とするフロアに設置します。

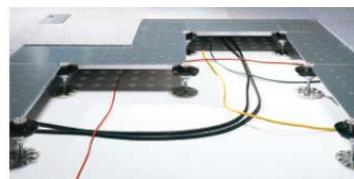
○現在、本庁舎外に使用している倉庫は以下のとおりです。新庁舎へ集約するもの、今後も外部の倉庫に保管するものについて整理を行います。

1. 下宮倉庫	延床面積	234.0 m ²
2. 災害時備蓄用倉庫（市民館・体育館・旧協和中）	延床面積	100.0 m ²
3. 旧協和中学校校舎（文書庫・降灰袋保管・選挙用資材）	延床面積	337.5 m ²
	計	671.5 m ² ≒ 700 m ²

基本的必要機能② ICT機能

フリーアクセスフロアの採用

- 床下に配線を通すための空間を設ける、フリーアクセスフロア*⁹を導入します。什器のレイアウトに影響されない配線などが行え、通行や椅子の移動に支障がない床面とします。



[フリーアクセスフロアのイメージ]

庁内LAN・公衆無線LAN環境の整備

- 効率的な行政サービスを提供できるよう、行政事務支援システムや庁内LAN環境の整備を進め、ICT技術を積極的に活用し、今後の技術の進展にも対応可能な環境整備を図ります。
- 市政情報や観光情報の収集のため、また、待ち時間を快適に過ごせるよう、公衆無線LANの導入を検討します。



[無料Wi-Fi完備の市民開放スペース(土浦市庁舎)]

基本的必要機能③ 福利厚生機能

更衣室、休憩室の整備

- 職員にとって業務効率の向上に資するよう、福利厚生機能についても検討し、快適な庁舎を目指します。
- 災害待機にも対応するため、休憩室などの設置について検討します。窓口関係課の職員が来庁者の目に触れずに昼食が取れるようスペースを考慮した計画とします。
- 各フロアへの更衣室の設置や、大きさと必要な収納ロッカーの整備について検討します。

基本的必要機能④ 施設管理機能

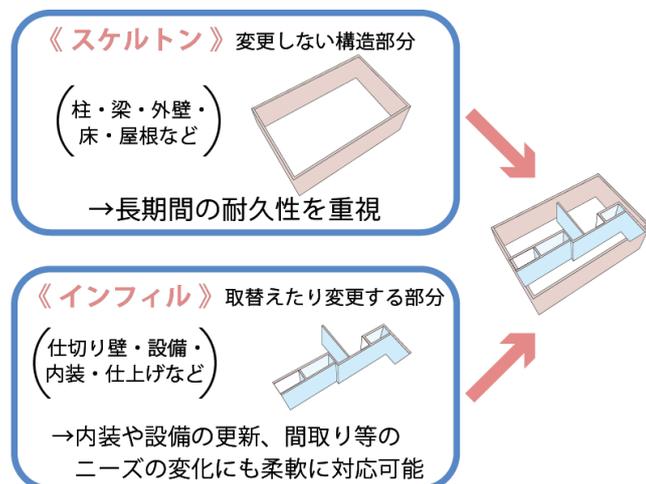
施設管理の効率化

- 庁舎の空調などの設備システムの遠隔監視など、一元管理できるBEMS*¹⁰の導入を検討します。季節や利用状況に応じて最適なエネルギー使用をコントロールし、光熱水費の削減に努めます。

基本的必要機能⑤ コスト縮減

建物更新性の向上

○将来の組織体制の変化にも対応できるようにするため、建物の内壁の変更や修繕・維持管理のしやすい構造とし、庁舎の変換性が得られるスケルトン・インフィル工法^{*11}の採用を検討します。



[スケルトン・インフィル工法]

スケルトン・インフィル工法の採用により、内装や設備機器の更新が容易になります。構造体の長寿命化を図るとともに、設備機器などは適宜最新技術を取り入れることで、ライフサイクルコストの縮減を図り、経済効率の高い庁舎を目指します。

○建物の長寿命化が実現される建築構造と材料を選ぶとともに、規格品の採用にも留意し、施設の老朽化や機器の更新にも対応します。

基本方針4 市民に開かれた議会機能を備えた庁舎

基本的必要機能① 議会機能

市民に開かれた議会

- 議決機関として独立性を確保しつつ、市民に開かれた議会、身近な議会を目指します。議場や関係諸室などの適切な配置、効率的な議会運営が可能となる機能整備について検討します。
- 議場の配置は、市民が分かりやすく行きやすい位置を検討します。傍聴席は車いす利用者や子ども連れの方などの利用も踏まえ、スムーズに移動できるようバリアフリー化を図り、十分なスペースの確保を検討します。
- 議場は、固定式・可動式とするかなど、空間の造り方について検討します。固定式の場合、より機能性が高い議場を造ることができ、可動式の場合、用途によって机イスのレイアウトを変えることができるため、様々な利用方法が可能なスペースとなります。



[多目的な利用が可能な可動式議場の例]

諸室の整備

- 委員会室は、常任委員会の同時開催を考慮し、必要数を検討します。
- 全員協議会室は、議員全員による協議が進められる十分な広さを確保します。
- 委員会室や議員控室などは、議員数や会派構成などの変動に対応できるよう、可動間仕切り壁の採用を検討するとともに、防音にも配慮します。
- 正副議長室・議会事務局・応接室など、議会に必要となる諸室を整備します。

基本的必要機能② 議会情報発信機能

情報通信環境の整備

- 議会の様子をロビーなどでも視聴できるよう、モニター中継に対応した放送設備を整備します。様々な来庁者に対応できる傍聴席の整備や、インターネット配信など、市民の議会への関心に応えるための機能を取り入れます。

基本方針5 地球環境に配慮し、周辺環境と調和した庁舎

基本的必要機能① 省エネ・環境配慮機能

省エネルギー性能の向上

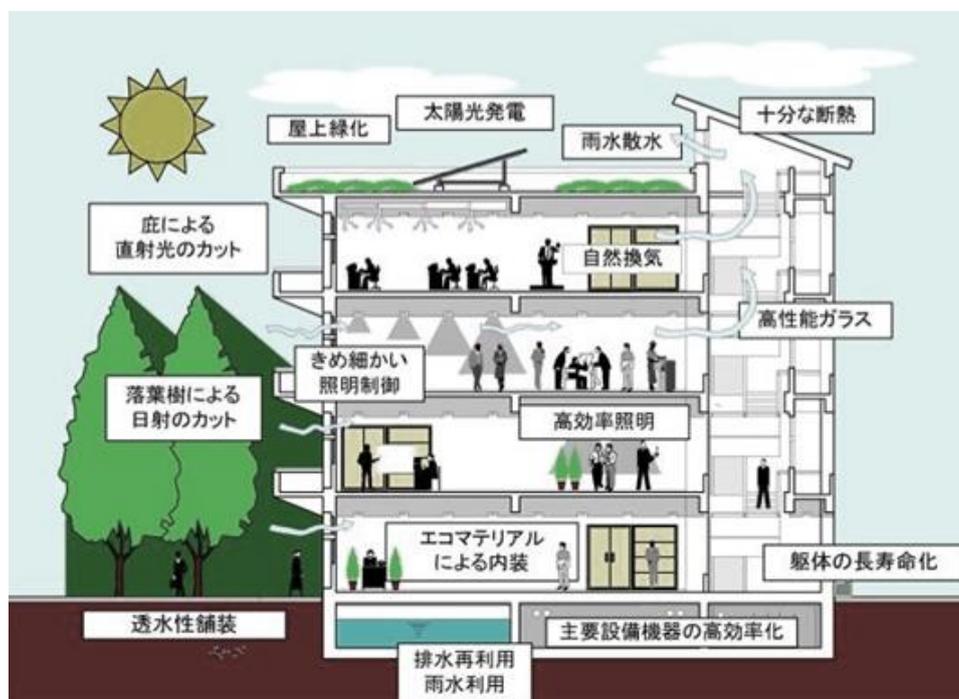
- 自然条件を考慮し、自然採光や自然通風を積極的に取り入れて、照明や空調負荷の低減化を図ります。
- 断熱性能の高い外装材の選定や、深い庇による日射遮蔽、エコマテリアル^{*12}の採用などにより、省エネルギー化と環境負荷の軽減に努めます。

再生可能エネルギーの有効活用

- 太陽光発電装置の設置などによる、再生可能エネルギーの活用を検討します。

高効率設備の採用

- LED照明などの高効率照明器具や、熱効率の高い熱源機器などの採用により、エネルギー使用の合理化とランニングコストの低減化を図ります。



[環境負荷低減に配慮した官庁施設(グリーン庁舎)のイメージ (国土交通省HPより)]

降灰対策機能

- 庁舎への灰の進入を防ぎ、溜まりにくく、除去しやすく、建物のメンテナンスの省力化と快適さの向上、建物の長寿命化を図ります。
- 降灰対策として、防汚性、清掃性に優れた内装仕上げ材を採用します。また、汚れの目立ちにくい色彩計画を検討します。

【 降灰対策の主な手法 】

- 灰の侵入を防ぐ
- 灰の堆積しにくい構造・形式にする
- 堆積、付着した灰を除去しやすくする
- 灰に影響されない空間をつくる



[現庁舎の屋上]

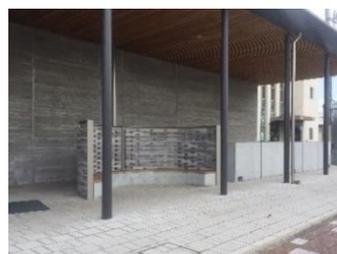
基本的必要機能② 周辺環境配慮機能

敷地整備

- 庁舎建物、駐車場、オープンスペースなどの各整備位置については、周辺との関係性や中心市街地からのアプローチなども踏まえた検討を行います。
- 敷地へのアクセスにおいて、利便性に配慮した公共交通の整備、安全でゆとりある歩行者空間の整備、様々なアクセス可能性を検討します。敷地内においても、庁舎利用者の安全面に配慮し、歩行者との車の動線が交差しないよう整備します。



[屋根付きのゆとりある駐輪スペース (国東市庁舎)]



[屋根付きのバス待合スペース (国東市庁舎)]

- 旧フェリー駐車場用地であることから、既存のロータリーを活かしつつ車でのアクセスにおいて安全性・利便性に十分配慮した車道整備を踏まえた検討を行います。
- 屋外駐車場や広場などのオープンスペースは、イベントスペースなどとの兼用を図ります。市民の活動の場、にぎわいや憩いの場となるよう検討します。



[屋上広場のある庁舎 (青梅市HPより)]



[市民広場 (青梅市HPより)]

庁舎デザインと景観形成

- 新庁舎は市の中心地区に位置し、市の代表的な建物となることから整備にあたっては、「鹿児島県景観条例」などに基づき、都市景観づくりの先導的な役割を果たすとともに、市民に長く愛され、垂水市の新たなシンボルとなる庁舎を目指します。
- 桜島や錦江湾を臨み、海に面する立地を活かした屋外スペースの検討を行います。豊かな自然に配慮し、周辺環境と調和した、シンプルで機能的なデザインを基調とします。
- 新庁舎の外構計画では、積極的な構内緑化により、市民の憩いの場の形成はもとより、良好な景観形成の誘導を図ります。また、構内緑化の整備・維持管理では、市民参画なども検討し、「愛着のもてる庁舎づくり」を目指します。
- 本市の木材資源を有効活用することにより、林業振興による地域経済の活性化の促進と、森林資源の循環を図り、森林の適正な整備・保全の推進を目指します。
- 地産地消の象徴として、新庁舎の建材や内装材、家具等に地域の木材を積極的に活用した親しみのある庁舎とすることで、人や環境にやさしい、地域の新しい拠点となるよう検討します。



[共用空間への木材利用（出水市庁舎）]



[木質化された窓口フロア（四万十町庁舎）]



[木質化された窓口フロア（那賀町庁舎）]